

用語の解説

【あ】

インフォームド・コンセント

患者が医療行為の内容について医師等から十分な説明を受け、納得の上で同意すること。

エイズ

後天性免疫不全症候群（AIDS）。原因となるヒト免疫不全ウイルス（HIV）が、ヒトに感染した結果、主に病原体の侵入から生体を守っている免疫系が傷害されて免疫不全状態となり、重症の日和見感染症を合併したりする病気。

えせ同和行為

同和問題を口実にして企業や官公署などに不当な利益や義務なきことを求める行為。

NPO

行政、企業とは別に社会的活動をする非営利の民間組織で、福祉、まちづくり、男女共同参画、環境など、さまざまな分野で活動を行っている。平成10年(1998年)、これに法人格を与え、活動を支援するための特定非営利活動促進法（いわゆるNPO法）が成立。

【か】

企業内同和問題研修

滋賀県では、県および市町村等の職員で構成する「企業内同和問題研修啓発推進班」を設け、企業が同和問題についての正しい理解と認識を深め、企業の果たすべき役割を自覚し同和問題解決のための取り組みが実践されるよう働きかけている。

クオリティー・オブ・ライフ

生活の質的向上をいい、医療現場においては、患者や家族の人生観や価値判断を優先させ、生命、生活、人生の質的内容を重く見ていこうとする考え方。

公民館主事

社会教育法により公民館に置かれる職員であり、館長の命を受け、公民館の事業の実施に当たることを職務とする。

国際人権規約

経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約、市民的および政治的権利に関する国際規約、市民的および政治的権利に関する国際規約の選択議定書、の3つの条約の総称。わが国は、および の2つの規約について、昭和54年(1979年)6月に締結している。

子育てサポーター

子育てやしつけに関する悩みや不安を抱く親に対して、気軽に相談にのったり、きめ細かなアドバイスを行うため、県、市町村で養成（研修）委嘱している子育て支援のボランティア。

固定的な性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」などに表されるような、性別によって適した役割や能力、活動する分野があり、それを分担し合うのが当然、あるいは自然だとする固定観念をいう。

子どもの権利条約

平成元年(1989年)11月に国連総会で採択された条約。前文および54条からなり、子どもの意見表明権、思想・表現の自由、子どもに関する差別の禁止、生命・教育に関する権利、経済的搾取からの保護等子どもの権利に関して包括的に規定している。わが国は平成6年(1994年)4月に締結している。

子どもの権利ノート

子どもに対し、子どもの権利の存在を知らせ、権利の行使が保障されていること、権利の侵害に対しては救済が保障されていることを伝えるための小冊子。主に児童養護施設の子どもを対象に自治体において作成、配布されている。

【さ】

滋賀県人権啓発活動ネットワーク協議会

人権啓発活動に関わる機関等が連携・協力関係を確立し、県内における各種人権啓発活動を総合的かつ効果的に推進することを目的に設置。現在は、大津地方法務局、滋賀県、大津市、滋賀県人権擁護委員連合会で構成している。

滋賀県人権施策基本方針

人権が尊重される社会づくりに関する施策の総合的な推進を図るための基本となる方針として、県人権尊重の社会づくり条例第4条に基づき、平成15年(2003年)3月に策定。人権の基本理念、基本施策、分野別施策等を示している。

滋賀県人権施策推進本部

人権が尊重される社会の実現を目指し、人権が尊重される社会づくりに関する施策について、有機的な連携を図りつつ、総合的かつ効果的に推進するため、平成13年(2001年)4月に知事を本部長として設置。

(財)滋賀県人権センター

滋賀県における同和問題をはじめとする人権問題解決のための啓発、教育、相談等および社会的、経済的または文化的な課題を有する人々の支援等の事業を行うことにより、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現に資することを目的に設置されている。

滋賀県人権尊重の社会づくり条例

すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現に寄与することを目的として、人権尊重の社会づくりの主体である県と県民および事業者の責務や人権施策の推進に当たっての基本となる事項を定めた条例。平成 13 年(2001 年)4 月 1 日施行。

滋賀県男女共同参画推進条例

滋賀県における男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することにより、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的として制定した条例。男女共同参画の推進についての基本理念、県・県民・事業者の責務、基本的な施策を定めた。平成 14 年(2002 年)4 月 1 日施行。

自尊感情

自分自身をかけがえのない存在として認め、欠点も含めて自分自身を認め好きになる感情。

児童委員・主任児童委員

児童および妊産婦の生活および環境の状態を把握し、その保護、保健その他福祉につき援助および指導を行うとともに、児童福祉司などの職務に協力する。児童委員は民生委員が兼務している。平成 6 年(1994 年)から児童福祉専門の主任児童委員が委嘱され児童委員とともに活動している。県内の児童委員は 2,967 人で、うち 268 人が主任児童委員(平成 16 年(2004 年)1 月末現在)。

児童虐待

子どもへの虐待。児童虐待防止法では、保護者による子どもに対する身体的虐待、性的虐待、ネグレクト(保護の怠慢・拒否)、心理的虐待と定義されている。

社会教育主事

教育委員会事務局に置かれる社会教育の指導行政の中心的職員で、社会教育を行う者に専門的、技術的な助言と指導を与えることを職務とする。

障害者法定雇用率

障害者の雇用の促進等に関する法律第 11 条および第 14 条に基づき、国・地方公共団体および一般事業主が雇用すべき雇用障害者数の割合。平成 10 年(1998 年)7 月 1 日から、国・地方公共団体の法定雇用率は 2.1 %、一般事業主の法定雇用率は 1.8 %。

人権教育のための国連 10 年滋賀県行動計画

平成 6 年(1994 年)12 月の国連総会において、平成 7 年(1995 年)から平成 16 年(2004 年)までの 10 年を「人権教育のための国連 10 年」とする旨の決議がなされ、人権という普遍的文化を世界中に構築するための取り組みが開始された。これを受け、わが国でも平成 9 年(1997 年)7 月に「人権教育のための国連 10 年」に関する国内行動計画が取りまとめられた。

滋賀県では、知事を本部長とする「滋賀県人権教育のための国連 10 年推進本部」を設置するとともに、平成 10 年(1998 年)7 月に「人権教育のための国連 10 年滋賀県行動計画」を取りまとめ、あらゆる場を通じた人権教育を推進している。

人権擁護委員（制度）

地域において、自由人権思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害が起きないように監視し、人権を擁護する目的で設けられた制度。委員は市町村長からの推薦により法務大臣が委嘱する。県内 225 人（平成 15 年(2003 年)1 月現在）。

人権擁護推進員（制度）

滋賀県では、国の人権擁護委員の活動に協力する制度として、人権擁護推進員が各市町村に設置されており、地域社会に根ざした人権擁護活動を推進している。全市町村あわせて 547 人（平成 15 年(2003 年)4 月現在）。

ストーカー行為

特定の者に対し一方的に好意の感情や関心を抱き、執念深くつきまとい、相手に迷惑や攻撃や被害を与える行為を繰り返し行うこと。

世界人権宣言

昭和 23 年(1948 年)12 月の国連総会において採択された国際的な人権宣言。市民的・政治的自由のほか経済的・社会的な権利について、各国が達成すべき基準を定める。

セクシュアル・ハラスメント

「性的いやがらせ」のことで、性的なうわさを流す、身体への不必要な接触や性的関係の強要など、相手の気持ちに反した、性的な性質の言葉や行いが含まれる。

施策評価制度

行政評価制度のひとつで、主として施策・事業のレベルでの成果を客観的な指標を用いて検証・評価し、その結果を県民に明らかにするとともに、よりよい施策の立案につなげ、政策目的と施策・事業との連動の徹底を図る。

【た】

地域総合センター

社会福祉法に規定する隣保事業（第 2 種社会福祉事業）を実施する隣保館および隣保館のない地域において隣保事業を実施する教育集会所を滋賀県では地域総合センターと位置づけている。

ドメスティック・バイオレンス（DV）

夫婦や恋人など親しい人間関係の中で起こる暴力をいい、身体的暴力だけでなく、精神的、性的、経済的な暴力なども含まれる。

【な】

ノーマライゼーション

障害者等の社会的に不利を負いやすい人々を当然に包含するのが通常の世界であり、そのあるがままの姿で他の人々と同等の権利を享受できるようにするという考え方。

【は】

ハンセン病

らい菌によって引き起こされる感染症。らい菌の感染力は極めて弱く、また治療法が確立した現在では、早期発見と早期治療により確実に治療できるようになった。

フレックスタイム制

自由勤務時間制。変形労働時間制の一つで、一定期間の総労働時間を定め、その範囲内で出勤時間や退社時間を自由に選択できる制度。

ポジティブ・アクション

積極的改善措置。男女共同参画の推進においては、男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に、男女間で格差がある場合にそれを改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し当該機会を積極的に提供することをいう。

ボランティア休暇（制度）

事業所ごとに独自に設ける制度で、無報酬で福祉などの事業活動に参加する場合に認められる法定外の休暇制度。

【ら】

リフレッシュ休暇（制度）

労働者の職業生活の節目節目に、心身のリフレッシュを図ることを目的とした法定外の休暇制度。

レイカディア

レイク（Lake = 湖）とアルカディア（Arcadia = 古代ギリシャ奥地の景勝理想郷）の合成語で「湖の理想郷」を意味する。滋賀県でつくった言葉。